

令和6年 年末の 交通安全県民運動

実施要綱

実施
期間

12月15日(日)▶12月24日(火)

重 点

- 飲酒運転等の悪質危険な運転の根絶
- 歩行者の道路横断時の交通事故防止
- 高齢運転者の交通事故防止



スローガン

今日もまた
あなたの無事故 待つ家族

交通安全啓発図画コンクール
最優秀作品(令和5年度知事賞)
長崎市立琴海中学校2年(当時)
なかもと はる ま
中本 悠馬さんの作品

特別広報

「横断歩道「止まらんば運動」」及び「安全横断「手のひら運動」」の推進



主唱 長崎県交通安全推進県民協議会

運動の目的

本運動は、市民一人一人に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、市民全体で交通事故防止に取り組むことを目的とします。

重点1 飲酒運転等の悪質危険な運転の根絶

広く市民に対して、飲酒運転やあおり運転等の悪質性・危険性を呼びかけ、悪質・危険な運転を「しない・させない・許さない」という意識の確立を図るため、次の事項を推進します。

運転者



- 飲酒運転は犯罪であり、刑事罰・行政罰を受けるだけでなく、交通事故を起こしたときには、民事上も厳しい責任を負うこととなることを自覚して、「飲酒運転は絶対にしない」という強い意志を持ちましょう。
- お酒を飲んで一定時間が経過しても、体にアルコールが残っていれば酒気帯び状態となりますので、お酒を飲むときは、運転予定を考慮し、飲酒時間や飲酒量に注意しましょう。
- 車両を運転するときは、心に余裕を持って運転に集中し、イライラして他人を威嚇するような妨害運転（「あおり運転」）や、安易にスマートフォンを操作するなどの危険な「ながら運転」は絶対にやめましょう。

家庭・学校・地域・職場

- 日頃から、飲酒運転や妨害運転などの悪質・危険性などを話題にして、飲酒運転等を絶対に許さない環境づくりに努めましょう。
- 飲酒運転をしないための検討会の開催、運転開始前・終了後のアルコールチェッカーによる確認など、飲酒運転をさせない環境を整備し、飲酒運転の根絶に取り組みましょう。
- 交通事故や交通上のトラブルを防止するため、ドライブレコーダーの設置を検討しましょう。

関係機関・団体

- 各種メディアを活用して、「ハンドルキーパー運動の推進」、運転者への「酒類提供・車両提供の禁止」や「飲酒運転車両への同乗禁止」を呼び掛けましょう。



【飲酒運転の危険性】

個人差はありますが、アルコールは飲酒量によっては集中力や注意力がにぶる・身体の平衡感覚が狂う・動体視力が落ちて視野が狭くなる・判断能力がにぶるなど、身体への影響を及ぼすことがあります。飲酒運転の死亡事故率は、飲酒なしの約6.1倍であり、死亡事故につながる危険性が極めて高くなっています。（令和5年・警察庁資料）

重点2 歩行者の道路横断時の交通事故防止

横断歩道では歩行者が優先ですが、市内では、横断歩行者が横断歩道で待っていても停止しない車両が見られるなど、運転者の歩行者保護意識は決して高いとは言えません。

また、歩行者も、近くに横断歩道があるのに横断歩道ではない場所を横断したり、横断禁止場所を横断するなど、歩行者が横断ルールを守らないことも交通事故の原因となっています。

運転者の歩行者保護意識と歩行者の横断ルールを守るという意識の向上を図るため、次の事項を推進します。

歩行者



- 道路を横断するときは近くの横断歩道を利用し、横断する前には手を挙げて、運転者に「手のひら」を示して横断の意思表示をしましょう。
- 道路を横断するときは、左右の安全確認をしてから横断を開始しましょう。また、横断中も左右の安全確認をし、特に左から走ってくる車両の確認をしっかりとしましょう。
- 歩行者の横断が禁止されている場所では横断しないなど歩行者に関するルールをしっかりと守りましょう。また、歩きながらの携帯電話使用（歩きスマホ）などの危険な歩行はやめましょう。
- 横断が禁止されている場所以外でも、交通量が多い道路、カーブで先の見通しが悪い場所、夜間の暗い場所などでは、横断しないようにしましょう。
- 夕暮れ時・夜間に外出するときは、明るい服装に心掛け、反射材を着用しましょう。

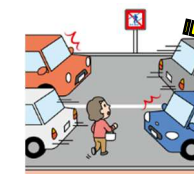
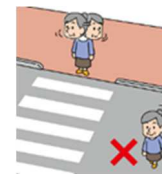
運転者

- 運転中は常に歩行者の存在を確認し、歩行者の近くを通行するときや、通学路・交差点等の歩行者の存在が予測できる場所では、あらかじめ安全な速度に減速するなど安全運転を心掛けましょう。
- 横断歩道手前の路面に標示された「ダイヤモンド」は、先の方に信号のない横断歩道があることを知らせる予告標示です。この標示がある場所では、横断歩道の手前で停止できるような速度で進行した上で、歩行者の有無を確認し、歩行者がいるときは必ず歩行者に道を譲りましょう。
- 夕暮れ時は早めのライト点灯を行い、夜間はライトの上向き下向きのこまめな切り替えを徹底し、歩行者を早期に発見しましょう。

家庭・学校・地域・職場・関係機関等

- 子どもや高齢者が多く通行する地域では、交差点などでの歩行者の保護・誘導活動を徹底し、安全な通行を確保しましょう。
- 子どもや高齢者の交通事故実態を踏まえて、参加・体験・実践型の交通安全教室や、高齢者宅訪問活動などによる交通安全指導を推進しましょう。
- 横断禁止場所や交通量の多い危険な道路を横断しようとしている人を見かけたら、横断しないように声掛けしましょう。
- 歩きスマホの危険性についての浸透を図りましょう。

◆ 歩行者のルール・・・横断が禁止されている場所等 ◆
○横断歩道外横断 ○車両の直前直後横断 ○歩行者横断禁止場所横断 ○斜め横断



令和6年長崎県交通安全年間スローガン

守ろう交通ルール 高めよう交通マナー

県内 統一 行事	12月16日(月)	街頭指導活動・広報活動強化の日	登下校指導、子ども・高齢歩行者の道路横断時の保護誘導などの街頭指導を強化します。 また、交通安全意識向上のための呼び掛けを強化します。
	12月24日(火)		
	12月20日(金)	飲酒運転根絶強化の日	飲酒運転の根絶に向けた啓発活動を推進します。

重点3 高齢運転者の交通事故防止

社会全体の高齢化に伴い、運転免許人口に占める高齢者の割合や交通事故件数全体に占める高齢運転者が関係する交通事故の割合は年々増加しています。

高齢運転者による交通事故の発生を未然に防止するため、次の事項を推進します。

高齢運転者

- 日頃から自分の運転を振り返り、客観的に見て危険な運転をしていないか確認するよう心掛けましょう。
- 身体機能の変化を自覚して、ゆとりを持った運転に努めましょう。
- 身近で開催される安全運転講習会などに参加して、安全運転に関する意識を高めましょう。
- 運転を続ける必要がある高齢運転者は、安全運転サポート車（サポカー）の購入や後付けの踏み間違い防止装置の取り付けなどを検討しましょう。
- 自分の運転に不安を感じたら、家族や安全運転相談窓口（安全運転相談ダイヤル「#8080」）に相談するなどして、運転免許の自主返納も検討しましょう。
- 親族、近所、職場等で、運転に不安がある高齢運転者がいるときは、安全運転相談窓口（安全運転相談ダイヤル「#8080」）に相談するなどして、運転免許証の自主返納も検討するよう促しましょう。
- 高齢運転者の自動車のキズが段々と増えていく状態は、運転の危険性が高まっていると思われますので、そのような高齢運転者が身近にいるときは、家族に知らせるなどして重大な事故が発生するのを未然に防ぎましょう。
- 高齢者の交通事故実態を踏まえて、参加・体験・実践型の交通安全教室や、高齢者宅訪問活動などによる交通安全指導を推進しましょう。

家庭・地域・職場

関係機関・団体

重点4 二輪車関連の交通事故防止

長崎市の重点

長崎市においては、全ての交通事故発生件数に占める二輪車関連の交通事故の割合が依然として県全体よりも高い傾向にあります。二輪車運転中の安全意識の徹底や運転マナーの向上を促進して、二輪車による交通事故を防止するため、次の事項を推進します。

運転者



- 二輪車の運転者・自動車の運転者は、お互いに注意して交通事故の防止に努めましょう。
- ヘルメットは必ず正しく着用し、胸部等保護のためのプロテクターも着用するようにしましょう。
- ライトは必ず点灯し、自動車の運転者や歩行者から確認されやすいようにしましょう。
- 二輪車の運転者は、自分の技量を知り、無理な追い越し・スピードの出し過ぎに注意して安全運転に努めましょう。
- 二輪車は自動車に比べて小さいため、自動車の陰から突然現れる危険性があることを外出する人に呼び掛けましょう。
- 通勤時には、心と時間に余裕を持つように心掛け、安全運転に努めるよう職場で指導しましょう。
- 二輪車を運転する人に、ヘルメットの正しい着用を指導し、プロテクターの着用も呼び掛けましょう。
- 各種メディアの活用やキャンペーン等を通じて、自動車、二輪車のマナーアップについて周知を図りましょう。

家庭・地域・職場

関係機関・団体

令和6年

年末の交通安全県民運動 長崎市実施要綱



＜実施期間＞12月15日（日）～24日（火）

スローガン

今日もまた
あなたの無事故
待つ家族



令和5年度交通安全啓発図画コンクール
入選作品（小学校低学年の部）
長崎市立南長崎小学校3年（当時）
峯 遥翔 さんの作品

運動の重点

- 1 飲酒運転等の悪質危険な運転の根絶
- 2 歩行者の道路横断時の交通事故防止
- 3 高齢運転者の交通事故防止
- 4 二輪車関連の交通事故防止（長崎市の重点）

主唱 長崎市交通安全対策推進協議会

連絡先：長崎市自治振興課 ☎ 095-829-1211